

投資事業評価調書（新規・継続）

部 局 課 室 名	県土整備部県土企画局総務課	記 入 者 職 氏 名	総務課長 小泉 和道 (主幹(経理担当)色川 智幸)
--------------	---------------	----------------	-------------------------------

1 事業の概要

事業名	明石街づくり対策室庁舎等移転工事	総事業費 (概算)	3.4億円
		令和3年度 予算計上額	2.5億円

所在地	兵庫県明石市田町1丁目1番1他(山陽電車西新町駅西側線路高架下)
-----	----------------------------------

事業目的	<p>明石街づくり対策室は、明石市域における公共事業等都市基盤整備の推進を担っており、継続して業務を実施する必要がある。</p> <p>現在進められている明石港東外港地区再開発に伴い、計画区域内の明石街づくり対策室庁舎を解体撤去する必要性が生じたため、移転する。</p>
------	---

事業内容	1 事業年度 令和3年度～5年度													
	2 事業内容 明石街づくり対策室庁舎の建築、システム等移転、現庁舎撤去等 (参考) 庁舎概要													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現況</th> <th>計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在(計画)地</td> <td>明石市中崎 1-7-8</td> <td>兵庫県明石市田町 1-1-1 他</td> </tr> <tr> <td>敷地(所有)</td> <td>1,745.73 m<sup>2</sup> (県有地)</td> <td>約1,600 m<sup>2</sup> (山陽電気鉄道(株)から賃借)</td> </tr> <tr> <td>構造・規模</td> <td>鉄骨造平屋建 地上1階建 延床面積 621.22 m<sup>2</sup></td> <td>鉄骨造平屋建 地上1階建 延床面積約 650 m<sup>2</sup></td> </tr> </tbody> </table>		現況	計画	所在(計画)地	明石市中崎 1-7-8	兵庫県明石市田町 1-1-1 他	敷地(所有)	1,745.73 m <sup>2</sup> (県有地)	約1,600 m <sup>2</sup> (山陽電気鉄道(株)から賃借)	構造・規模	鉄骨造平屋建 地上1階建 延床面積 621.22 m <sup>2</sup>	鉄骨造平屋建 地上1階建 延床面積約 650 m <sup>2</sup>
		現況	計画											
	所在(計画)地	明石市中崎 1-7-8	兵庫県明石市田町 1-1-1 他											
敷地(所有)	1,745.73 m <sup>2</sup> (県有地)	約1,600 m <sup>2</sup> (山陽電気鉄道(株)から賃借)												
構造・規模	鉄骨造平屋建 地上1階建 延床面積 621.22 m <sup>2</sup>	鉄骨造平屋建 地上1階建 延床面積約 650 m <sup>2</sup>												

事業スケジュール		R3年度									R4年度									R5年度				
		8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
	発注手続																							
	設計・建築工事																							
	システム等移転																							
現庁舎撤去																								

## 2 基準に基づく評価

項目	説明
必要性	<p>1 明石市域における公共事業の推進</p> <p>明石街づくり対策室は、東播磨地域において最も多くの人口を擁している明石市域において、地域交通の大動脈となっている国道2号や都市計画道路朝霧二見線等の道路改築や市域を流れる明石川、瀬戸川、赤根川等の河川改修、また、県立明石公園のリニューアルなど重要な公共事業を担っている。</p> <p>2 明石市域の安心安全の確保</p> <p>上記の明石市域における地域整備に加え、舗装の修繕、河川の堆積土砂の撤去など道路、河川等の公共土木施設の経常的な維持管理はもとより、災害時の緊急対応などに迅速に対処し、明石市域における安心安全の確保が可能となる。</p>
有効性・効率性	<p>明石市中心部に庁舎を置くことにより、加古川総合庁舎と比べ、現場への移動が大幅に短縮でき、地元の多数の地権者や周辺関係者との協議・調整を効率的に行うことができる。</p> <p>また、災害時は、明石市域における災害時対応拠点として活用できる。</p>
環境適合性	<p>庁舎のデザイン等は周辺環境にマッチしたものとすることに加え、植栽を行うことなどにより周辺緑化についても配慮する。</p>
優先性	<p>明石港東外港地区再開発計画の円滑な進捗を図るため、早急な解体撤去が必要であり、早期に移転する必要がある。</p>

## 3 審査会意見

審査会意見	<p>事業の着手は妥当である。</p>
-------	---------------------